

コロナ対応「平時」へ

〔定常報告〕となる。

新型コロナは2020年1月に国内で初めて患者が確認された。4月には緊急事態宣言が全国に出された。21年末以降はオミクロン株への置き換わりが進み致死率が低下。社会経済活動との両立を図る「ウイズコロナ」を求める声も高まる

新型コロナウイルス感染症が8日、感染症法上の「5類」に引き下げられた。季節性インフルエンザなどと同じ位置づけとなり、感染拡大を防ぐための私権制限を伴う措置などはどれなくなる。

感染対策は個人の判断に委ねられ、患者は幅広い医療機関で受け入れられる。

国民生活に大きな影響を及ぼした「コロナ対応は「平時」への移行に向け節目を迎えた。▼16面II

どう変わる、24面IIマスク製造支えたが移行後は、感染者への

入院勧告・指示、感染者濃厚接触者への外出自粛の要請はなくなる。感染者には「発症翌日から5日間」の外出自粛が推奨される。

一部の医療機関が担つ

てきた患者対応は、幅広い医療機関に拡大し、通常医療に段階的に移行する。政府は外来は現在の4万4千カ所から約6万4千カ所、入院は3千カ所から8200カ所に増やす目標を掲げる。

公費負担だった医療費や検査費用は、自己負担が生じる。入院医療費は、高額なため9月まで一部を補助。治療費も9月まで無料とする。

待機期間	移行前		5月8日以降	
	感染者 7日間	濃厚接触者 5日間	個人の判断 感染者は5日間は外出を控えることを推奨	自己負担あり 外来は季節性インフルエンザと同程度
医療費	全て公費負担			幅広い医療機関 段階的に拡大
外来、入院	一部の医療機関			
感染対策	基本的対処方針や業種別ガイドライン		ガイドラインなどは廃止 個人や事業者の判断	
感染者数の把握・公表	全数(毎日)		約5千の医療機関(週1回)	
ワクチン	自己負担なし 努力義務		23年度は自己負担なし 高齢者らは努力義務	
緊急事態宣言	できる		できない	

新規感染者数は国が全数を毎日把握・公表していたが、全国約5千の医療機関からの週1回の

国内では約33380万人が感染し、約7万4千人が死亡した。

(神戸市立病院)